

第14章

淡路・北淡町富島地区の復興まちづくり支援



本章では、淡路・北淡町富島地区の復興区画整理・まちづくり支援を取り上げる。富島地区は今回の復興区画整理地区で唯一都市部でなかった地域（都市計画区域でなかった漁村）であり、大きな反対運動が展開された。

1 富島地区のまちづくりの経緯

震源地富島地区の震災前の状況は、海岸沿いの8 m程度の道路と、それに平行し地区の中心である4 m弱の「中道」を骨格にしていた。それと直交して山際から港に向かって放射状におりていく幅員1~2 mの網道とよばれる密に通る縦道から構成される漁村であった。震災後、都市計画区域に編入され、かつ土地区画整理事業が計画された。15 m幹線がまちを乱暴に貫く区画整理案が出された。当初は横割り街区であったが、事業計画案（図14・1）では縦割り街区を基本にしたものになっている。しかし、震災前の富島地区の面影はない。

区画整理案に一貫して賛成・推進してきた観光協会、商工会、自治会役員ら町の有力者を中心につくられた復興協議会は、ニュースの発行も1年半ほどだ

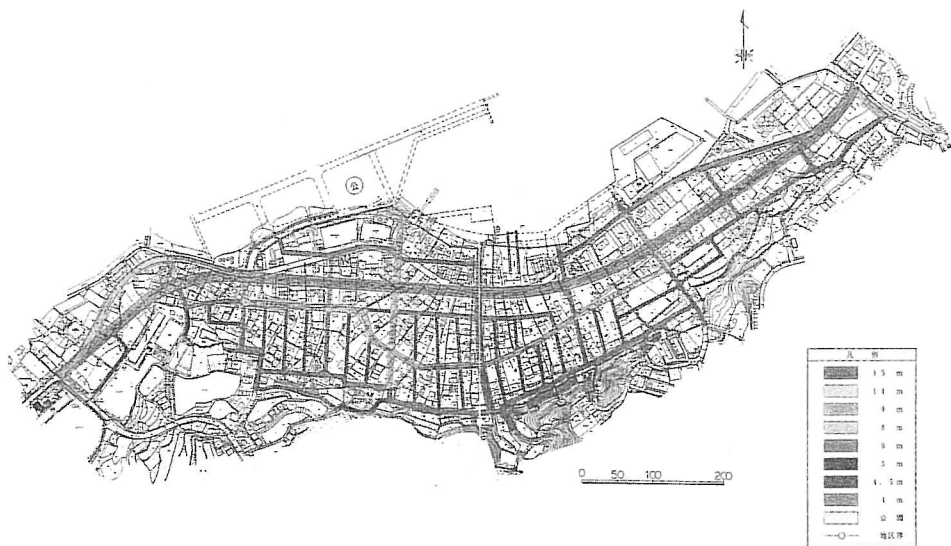


図 14・1 土地区画整理事業 事業計画図

けで実態としての活動はほとんどしてこなかった。

それに対して「富島地区を愛する会」が結成され区画整理の白紙撤回を求め、中間派の「富島地区を考える会」も含めて大きな運動を行ってきた。区画整理を推進しようとする町当局の強硬な動きの一方、東京都からの派遣職員 K 氏などが住民要求に応じていこうと努力してきた。町当局と復興協議会、反対している「愛する会」、「考える会」などを話し合いのため、同一テーブルにつく「円卓会議」の努力も一貫して試みられた。

2 住民案作成を通してのまちづくり支援

私たちが、淡路・富島地区と関わりをもったのは96年春からである。東京の著名な研究者から電話があり、富島地区でひどい計画が行われようとしているという。強固な反対派もいるが、中間派もいる。その部分を支援してくれないかということだった。神戸大学の塩崎さんなど4人で「住民案づくり」を行うことになった。中間派のKさんの案内で愛する会の人たちに会い、区画整理の「区」の字が出てだめという話し合いのなかで、何とか住民案をともに作成していこうという理解を得て、96年6～10月に住民案作成のワークショップを行うことになる(図14・2)。

区画整理事務所はK氏の派遣のほか会場提供、地図作成のための文具等の協力をしてくれた。数回のワークショップで図14・3にみる「現道を生かしたまちづくり素案」を作成した。案の骨子は①幹線道路は15mから13mにする。②中道と縦の主要網道は6mにする。③区画道路は現道をベースに4mとする。④公団、公営住宅、⑤港付近での中心広場の検討、である。

この住民案作成の過程で、事業計画の縦覧が始まり、96年11月



図14・2 住民案作成のワークショップ

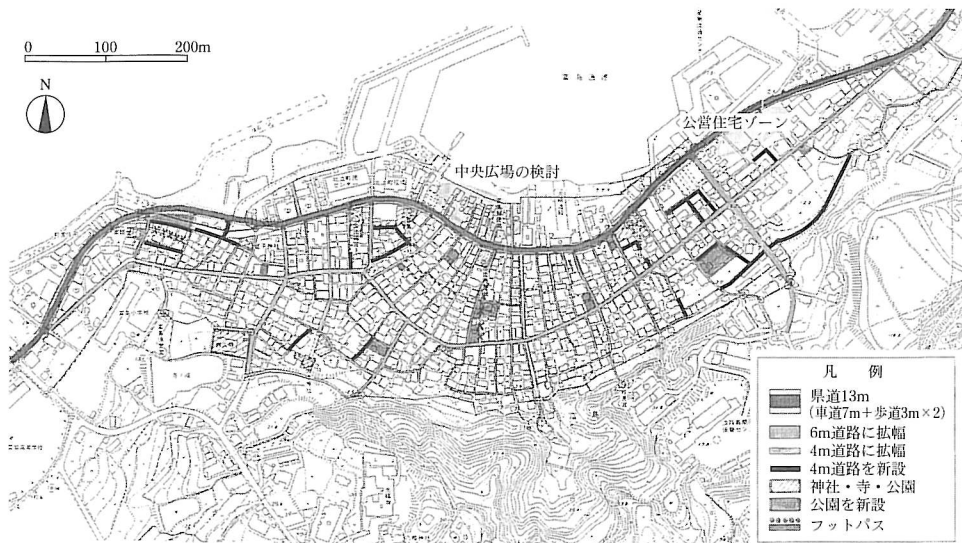


図 14・3 現道を生かしたまちづくり案

には強行され、住民案作成は断ち切られることになる。

翌 97 年 2 月 18 日の日本経済新聞に「区画整理を変更 兵庫県と北淡町」という記事が出た。それによると、地区西部は現道拡幅に変更し、住民案、地区東部は事業計画のままという折衷案であった。

私たちは、昨秋作成した住民案を全地区住民に知らせる必要から、神戸新聞に「住民合意向け専門家案」(2月25日)を発表した。同時に「富島地区のまちづくり専門家案の発表にあたって」をメンバーの一人で町出身の建築家 M 氏と神戸大学院生が島に渡り全世帯に配布し、提案発表会を 3 月 2 日に行った*1。

97 年 8 月には、表向きは「誰からの要求もない」なかで町当局が現道を基本とした事業計画の変更動きだし、12 月に事業計画の変更を行った(図 14・4)。変更された計画は、以前の事業計画とは大幅に変わった。移転する建物も 9 割から 6 割に減少し、住民生活を大きく変えない計画になっている点は評価できる*2。しかし、決め方は問題であり、都市型のひどい事業計画を強行したこととあわせ、町当局と復興委員会の責任は大きい。

またこの間、中間派 K さんの努力で建設省の課長に要望を訴えにいく活動も行った。4 人で東京へ出向き、「富島は漁村で都市計画区域でなかったところへ

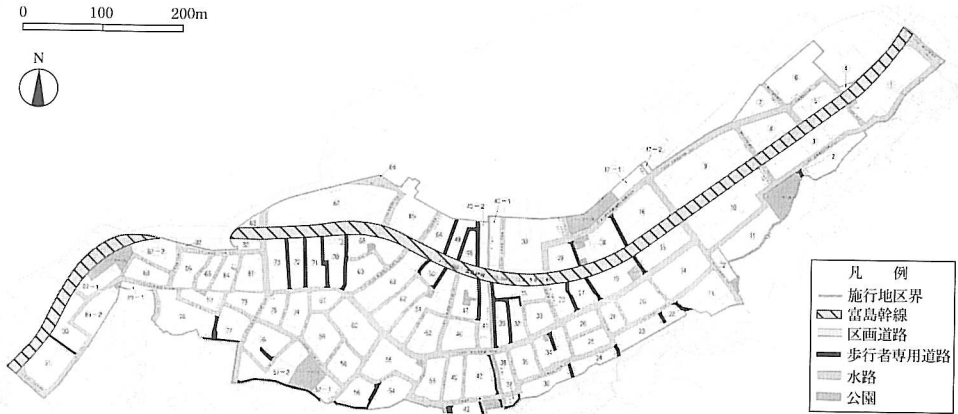
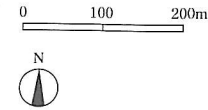


図 14・4 変更された事業計画

区画整理がかかったこと、密集事業の導入等で2.7 m 道路が一部入るなど特別な対策が必要なこと」を訴えた。直接の答えではなかったが「まず地元がまとまることが第一」とのことだった。

3 その後のまちづくりの展開

その後、町は東側の地区をモデル街区として事業に着手し、数年間はほとんど進行しなかったが、2001年頃から動き出し、2003年8月には、仮換地78%、工事57%まで進展してきている。

2年間の派遣を終える97年3月、K氏は、愛する会に「連絡」という文書を手渡した。そこには「現況重視案」が作成され、10項目にわたる事業計画と現況重視案の比較検討が示されている*3。「愛する会の応援のない中で、私たちができるのはここまでが限度です」として、愛する会に対し、審議会委員への立候補、現道を生かした修復型のまちづくり、減歩率の緩和、私道の宅地並み評価等の運動を展開することをよびかけている。

最近になって、96年11月の事業計画強行時の事実について知った。①円卓会議で町当局、復興協議会、愛する会、考える会等が同一テーブルにつくことと第1議題も決まっていたこと、②事業計画を決定しても、そののち計画は変更

することも決まっていたこと、そのうえで、事業計画の時期が問題になっていた。復興協議会が、事業計画を決定しないのであれば、今後一切まちづくりには協力しないということで、事業計画は強行された。その結果、愛する会の町不信は決定的となった。

愛する会と考える会などの存在、反対運動という努力があってはじめて、私たちが描こうとした住民案とほぼ同じレベルでの現況を重視した計画によって事業が進められている。しかし、住民のなかに残した対立・不信感は大きい。

4 まとめ

- (1)富島地区の復興区画整理・まちづくりでの各主体の関わりと計画決定・変更のプロセスをみてきた。対立のなかで協議・論議が行われないうまま、計画は、当初のまちの仕組みをまったく無視した計画から、現道中心の元の生活をあまり変えない現在の計画に大きく変更された。愛する会、考える会の運動、派遣職員、住民案作成に関わった専門家などの努力があった。
- (2)阪神・神戸間の区画整理地区と本質的に違う富島地区の特徴は、震災まで都市計画区域ではなく、前面道路幅員は1mでも合法だったのである。都市部とは違った都市計画・まちづくりが必要であり、一部2.7m道路等を可能にするなど特別な対策が必要だったのである。

注

- *1 震災復興ニュース (No. 42, 1997. 2. 28) によれば、日経新聞 (2/18) の事実は否定しながら (おそらくは県のサイド)、神戸新聞 (2/25) については検討していくことを表明している。
- *2 神戸新聞、1997年8月27日
- *3 この「現況重視案」は当然区画整理事務所として作成したものであり、のちの事業計画変更案とほぼ同じである。計画が変更された要因には、資金計画の問題もある。現況重視の変更案は補助が少なくなるが、建物補償が大幅に減るために町負担が少なくなることも関係している。

参考文献

- 1) 『震災復興ニュース 100号のあゆみ』2003年